

旧民俗文化センター跡地の利活用に関するサウンディング型市場調査実施要領

令和6年7月25日

埼玉県教育局財務課

1 調査の名称

旧民俗文化センター跡地の利活用に関するサウンディング型市場調査

2 調査の目的

旧民俗文化センターは、平成18年3月の閉所以来未利用の状態となっています。

この度、民間事業者の皆様と対話及び意見交換を行うことにより、実現可能なアイデア等をお伺いし、利活用を図ることを目的にサウンディング型市場調査を実施するものです。

3 土地・建物の基本情報

所在地	さいたま市岩槻区加倉5-12-1	
敷地面積	10,640 m ²	
建物面積	3,437.07 m ²	
建物概要	本館	RC造3階建 2558 m ² 、昭和55年度竣工、
	収蔵棟	RC造2階建 817 m ² 、平成元年度竣工、
	※その他ポンプ室など ※本館：耐震性あり 収蔵棟：新耐震基準	
法令による制限	用途地域：第一種低層住居専用地域 (一部第二種住居地域) 防火地域：指定なし 文化財：埋蔵文化財包蔵地該当	
交通	鉄道	東武野田線 岩槻駅 徒歩約20分
	自動車	東北自動車道岩槻IC 約2分

供給設備	水道	上水道
	下水道	下水道
	電気	低圧
現在の利用	本館	使用なし
状況	収蔵棟	埋蔵文化財収蔵庫として活用中

4 調査のスケジュール

実施要領の公表	令和6年7月25日(木)
現地見学会の参加申込期限	令和6年8月15日(木)
現地見学会の開催	令和6年8月20日(火)
サウンディング参加申込期限	令和6年9月4日(水)
サウンディングの実施	令和6年9月9日(月) ～令和6年9月13日(金)
実施結果概要の公表	令和6年10月以降

5 サウンディングの内容

(1) サウンディングの対象者

旧民俗文化センターの利活用による事業に関心のある法人又は法人のグループ

ただし、次のいずれかに該当する場合を除く。

ア 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当する者

イ 参加申込書提出時点で、埼玉県との契約に係る入札参加停止等の措置要綱に基づく入札参加停止の措置を受けている者

ウ 会社更生法(平成14年法律第154号)及び民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく更生・再生手続き中の者

エ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77

号) 第 2 条第 2 号に規定する暴力団に該当するもの。

オ 法人税、消費税及び地方税等を滞納している者

(2) サウンディングの項目

旧民俗文化センター跡地の利活用について、地域の活性化に貢献できる活用方法のアイデアを求めています。

サウンディングの際、以下の事項についてお聞かせください。

ア 更地になった土地を活用して事業展開できるアイデア

イ 事業者で既存建物を除却した場合に事業展開できるアイデア

ウ 敷地及び既存の建物を活用して事業展開できるアイデア

エ 周辺環境にふさわしいと考えられる地域貢献の取組として事業展開できるアイデア

オ 第一種低層住居専用地域における開発及び建築行為を許可基準に適合させて事業展開できるアイデア

カ その他活用が期待できるアイデア

※ 部分的な活用も含めて御検討ください。

6 サウンディングの手続き

(1) 現地見学会の開催

サウンディングへの参加を検討している事業者向けの現地見学会を実施し、当該施設等の概要等を説明します。

参加を希望される方は、期日までに様式 1「現地見学会参加申込書」に必要事項を記入の上、電子メールにて御連絡ください。なお、件名には【サウンディング 現地見学会参加申込】としてください。

ア 申込受付期限

令和 6 年 8 月 1 5 日 (木)

イ 申込先

「8 問い合わせ先」のとおり

ウ 見学会開催日時

令和6年8月20日（火）午前11時

エ 会場

旧民俗文化センター（さいたま市岩槻区加倉5-12-1）

（2）質問の受付及び回答

実施要領等に関する質問がある場合には、期日までに様式2「質問書」に必要事項を記入の上、電子メールにて御連絡ください。なお、件名には【サウンディング 質問】としてください。

ア 質問受付期限

令和6年8月23日（金）まで

イ 申込先

「8 問い合わせ先」のとおり

ウ 回答方法

令和6年8月28日（水）に電子メールにて回答します。

エ その他

- ・ 実施要領に関係のない事項等の質問には回答しません。

（3）サウンディングの参加申込み

サウンディングの参加を希望する場合は、様式3「参加申込書（エントリーシート）」に必要事項を記入し、件名を【サウンディング 参加申込】として、申込先へ電子メールにて御提出ください。

ア 申込受付期限

令和6年9月4日（水）まで

イ 申込先

「8 問い合わせ先」のとおり

（4）サウンディングの日時及び場所の連絡

サウンディングへの参加申込のあったグループの担当者宛てに、実施日時及び場所を電子メールにて連絡します。御希望いただいた日程でのサウン

ディングが難しい場合は、個別に調整させていただくこともございますので、
予め御了承ください。

(5) サウンディングの実施

ア 実施期間

令和6年9月9日(月)から令和6年9月13日(金)まで

イ 所要時間

30分から1時間程度

ウ 場所

埼玉県庁(日程により会議室が異なります)

エ その他

サウンディングは参加事業者のアイデア及びノウハウの保護のため
個別に行います。

サウンディングの実施に際して、「5 サウンディングの内容」の項目
を踏まえ、様式4「サウンディング提案書」を作成し、提出分として5
部御持参ください。

(6) サウンディング結果の公表

サウンディングの実施結果について、概要の公表を予定しています。

なお、参加事業者の名称は公表しません。

また、参加事業者のノウハウに配慮し、公表に当たっては、事前に参加
事業者へ内容の確認を行います。

7 留意事項

(1) 参加事業者の取扱い

本調査は、旧民俗文化センター跡地の利活用に関する方向性を検討する
ための調査であり、事業内容や事業者を決定するものではありません。

また、サウンディングへの参加実績は、今後の事業者公募等における評
価の対象とはなりません。

(2) 費用負担

サウンディングへの参加に要する費用は、参加事業者の負担とします。

(3) 追加対話への協力

本サウンディング終了後も、必要に応じて追加の対話（文書照会含む。）やアンケート等を実施させていただく場合があります。その際には御協力をお願いいたします。

(4) サウンディングに当たって知り得た情報を許可なく第三者に伝えることを禁止します。

8 問い合わせ先

質問等がある場合は下記の連絡先までお問い合わせください。

〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂 3-15-1

埼玉県教育局教育総務部財務課財産管理担当

電話：048-830-6646（直通）【担当：伊藤、池畑】

電子メール：a6630-03@pref.saitama.lg.jp

財務課ホームページ：

<https://www.pref.saitama.lg.jp/soshiki/f2204/index.html>